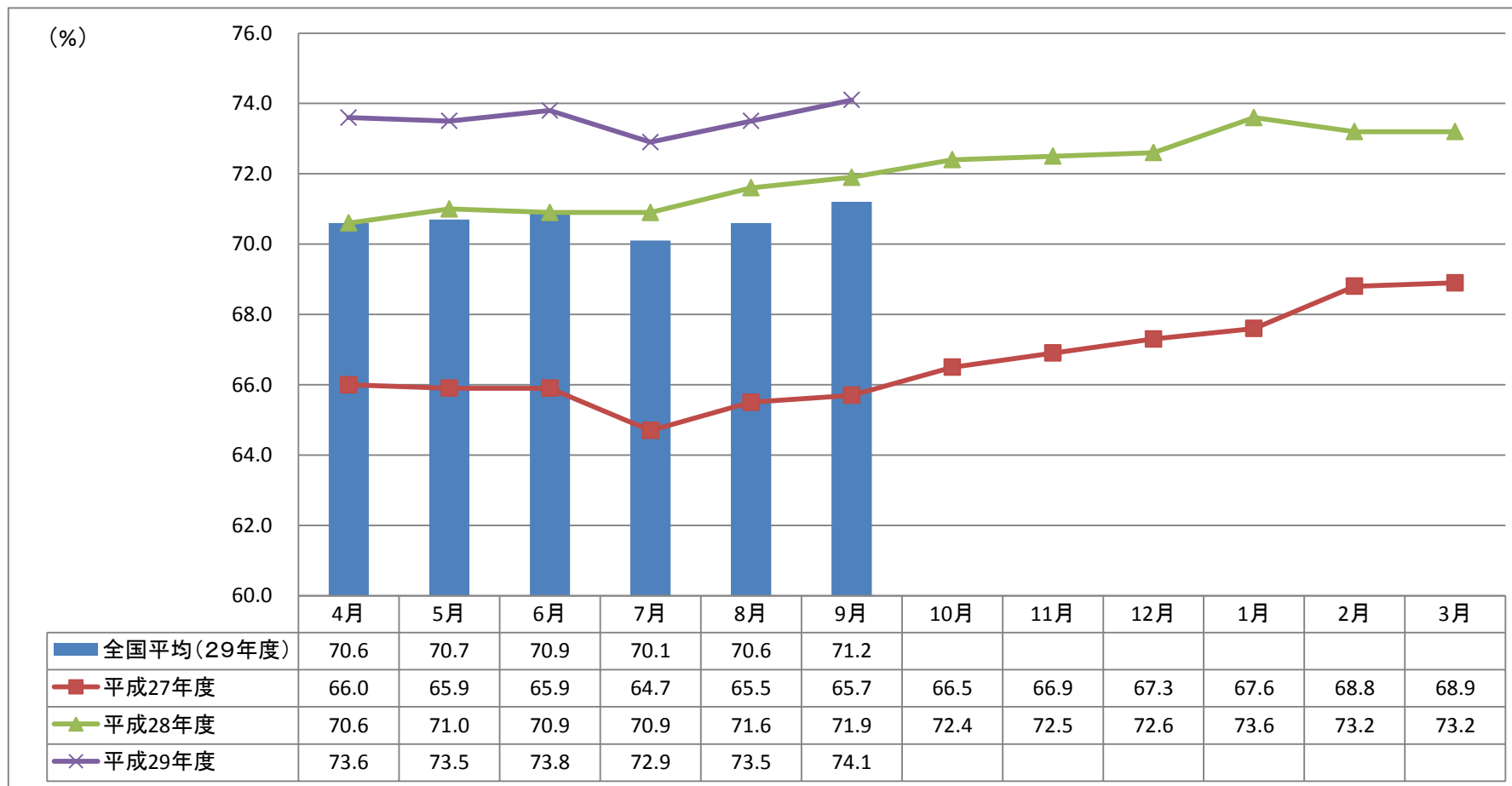


## ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)の推移

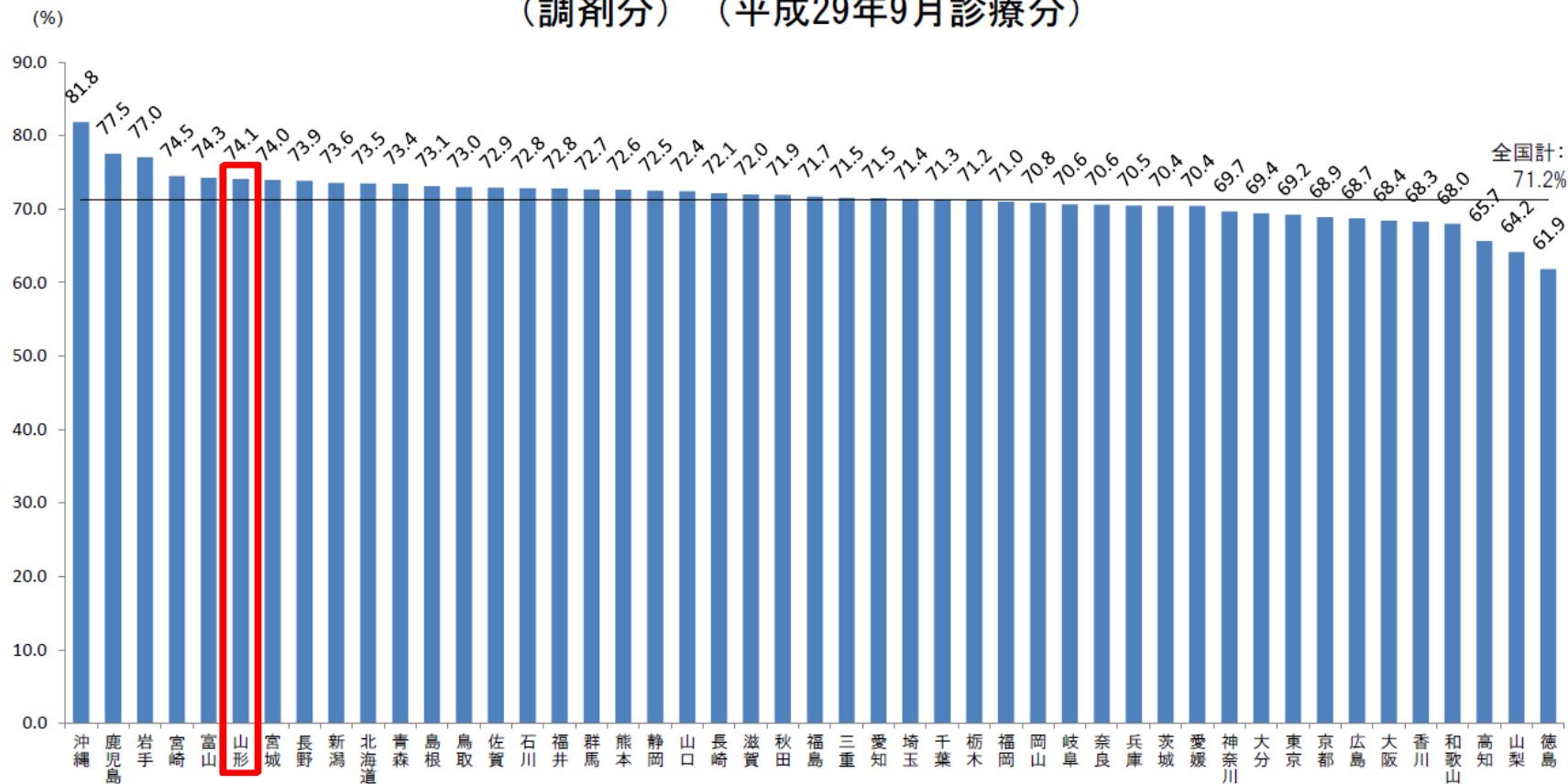
### 【ジェネリック医薬品】

効き目や安全性が先発医薬品(新薬)と同等であると国から認められた上で発売されている安価なお薬であり、お薬代の負担軽減につながります。



データ: 全国健康保険協会ホームページ統計情報より

## 都道府県別ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース） （調剤分）（平成29年9月診療分）



注1. 協会けんぽ（一般分）の調剤レセプト（電子レセプトに限る）について集計したもの（算定ベース）。

注2. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注3. 加入者の適用されている事業所所在地別に集計したもの。

注4.  $[\text{後発医薬品の数量}] / ([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}])$  で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

データ：全国健康保険協会ホームページ統計情報より